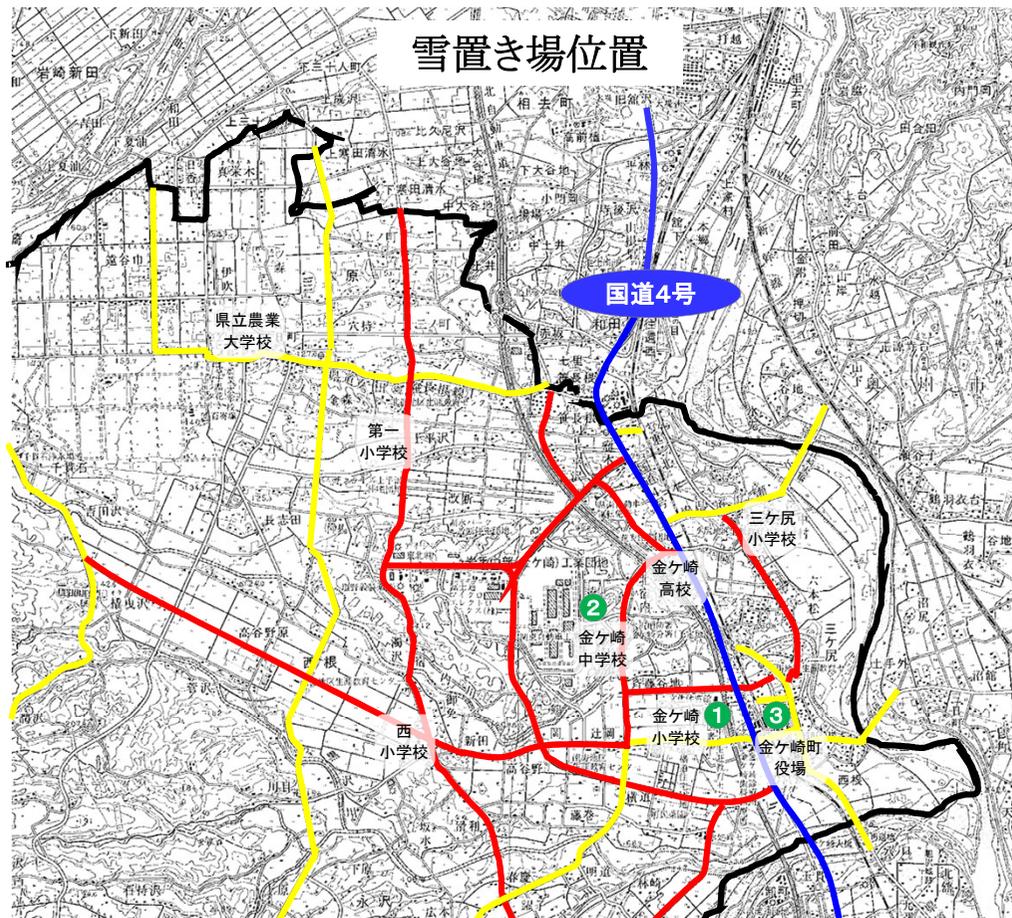


雪置き場位置



凡 例	
■	町道（幹線道路）
■	国 道
■	県 道

(令和6年12月現在)

■設置期間

令和6年12月16日（月）～令和7年2月28日（金） 午前9時30分～午後4時
 ※土・日・祝日も受け入れ可能
 ※年末年始（令和6年12月30日～令和7年1月3日）は除く
 ※変更する場合があります

■受け入れ対象

町内の道路や一般家庭からの排雪
 ※町外や事業所敷地からの雪は持込不可

■注意事項

- ・原則、搬入作業には役場職員が立ち会います。指定された場所に雪を置いてください。
- ・搬入する際は、利用者において十分な安全対策を講じてください。
- ・雪の中のゴミ、土砂や砂利などを取り除いてから置いてください。
- ・油脂類（ガソリン・灯油等）が雪に混入しないよう確認のうえ置いてください。
- ・敷地内での事故等について、町は責任を負いません。

■利用方法・連絡先

【利用方法】搬入日の前日までに電話予約のうえ、氏名・住所・連絡先・搬入場所・搬入日・搬入時間・台数見込みをお伝えください。
 【予約先】 都市建設課 雪対策室 ☎ 42-2111 内線2271
 ※予約受付は、平日午前9時～午後5時

